介護保険のしくみ



介護保険に関するよくある質問 に対してお答えします。

お尋ねします…

ヘルパーさんに「留守の間に居室 の掃除をして欲しい。」と言ったと ころ、「できません。」と言われました。 また、「庭の雑草をきれいにして

欲しい。」と言ったところ、「できま せん。」と言われました。なぜですか

お答えします…

介護保険での訪問介護は、利用者 の安全確認を図りながら行うこと を基本としていますので、不在のと きは、利用することはできません。

また、庭の草むしりについては、 介護を必要とする人が、日常生活を 営むために必要な行為とはいえな いため、保険給付の対象となってい ません。詳しくは、福祉課または、 担当のケアマネジャーへ相談して ください。

問福祉課☎820 - 5605

子育て支援センター

本年金機構」として生まれは組織、人員を一新し、「日 実現を目指し、 国民の皆さんの信頼に応 一層のサー 社会保険庁 ビス向上の

きます

7 7

1

Ō

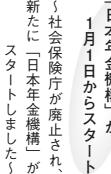
住民課☎820

5

0

4

間広島南年金事務所☎25



「日本年金機構」が

假险要益

現在あるお近くの社会保

ま し

金事務所」と名称が変わ

険事務所は、

新たに「年

しました~

ご利用いただけます。 どの窓口として引き続き りましたが、 年金相談な

義でご案内させて または日本年金機構の名 内容により、 今後、各種の関係書類は、 日本年金機構の設立に伴 ので、ご安心ください。 くことは一切ありません かの手続きをしていただ 国民の皆さんに何ら いただ

1月1日から新たにスタートした「日本年金機構」

社会保険庁 Ţ

廃止

公的年金の 財政責任・運営責任 J

日本年金機構

公的年金の

運営業務

厚生労働省

エンゼル通信

●子育て支援センターの主な予定

ı	実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
ı	15日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳6ヵ月以上)
ı	19日(火)	10:30	子育て懇談会 (金澤綾子)
ı	22日(金)	10:30	親子の関わり懇談会(福田宏子)
ı	27日(水)	9:30	にこにこベビー(1歳~1歳5ヵ月)
ı	2月3日(水)	9:30	ふわふわべビー(11ヵ月までの乳児、妊婦)

※毎月の予定表は、子育て支援センター、各公民館、 図書館などに置いています。お気軽に問い合わせく ださい。

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。 育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などをしています。

	実施日	開始時間	場所
ì	13日(水)		東部地域健康センター
	21日(木)	9:30	中央ふれあい館
	2月10日(水)		東部地域健康センター

●おひさまルーム (上記以外の日程の9:30~11:30)

「わたしがいて仲間がいる。出会いと集いの暖かい場」

- ・親子で一緒に遊べる。 ・ほっと心がなごむ場 ・出会いとつながりが嬉しい場 ・情報があり社会とつながっている場 ・何かをはじめ応援してくれる場

●オープンスペース「ほっとるーむ」 遊びと交流の場を開放しています。

·月~金曜日 13:00~15:30

・親子で自由に過ごせます。

※行事の都合で休みの日もあります。予定表を確認し てお越しください。

※行事はいずれも11:30に終了予定です。 ※月~金曜日の13:00~17:00は電話相談、個別相談 (要予約) 訪問相談 (要予約) をお受けします。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター (西部地域健康センター内) ☎ 820-5502 🔊 820-5503 開設日時(※年末年始、祝日除):月~金曜日9:30~17:00 〈子育て相談(要予約)月~金曜日 13:00~17:00〉



※活動費は別に必要

間民生課☎820

56

(月額)

広報「くまの」では、町民の皆さんのお宅に 広報が届くまでの期間を考慮して、おおむね 発行月の11日以降から翌月10日までの行事 のお知らせを掲載しています。

> じた健全育成活動を行いま全などを確保し、遊びを通 後6時までの間、 などは午前8時半) 校時 (土曜日 児童の安

※別に冷暖房費と ¥ 3 千円 年生から3年生までの児童 期 (1、 期 $\widehat{7}$ (月額) 2 月 8月 に1千円 に1千円

昼間家庭にいない小学校1 対保護者が就労などにより 申 時半 >受付期間:: し込み

受け付けます 0 いては、

7 日 (木) ∇ 申 申請書配布開始日: つ ſΙ 7 月12日(火)

1 月

子育て支援センター☎80

間民生課☎820

5635

日曜日を除く) 29日途午前8時半 ※継続入会に 児童クラブで申請書を配 (正午 午後1時、 に民生課へ 〜午後5 各 土

児童クラブの場所

し込み手続きを行ってくだ

望する保護者は、

入会の申

会

(継続入会も含む)を希

から児童クラブに入

平成22年度児童クラブ

入会申込のご案内

いる

児童クラブとは

から午 夏休み

児童クラブ名	設置場所
第一児童クラブ	第一小学校内の教室
第二児童クラブ	第二小学校児童クラブ室
第三児童クラブ	第三小学校内の教室
第四児童クラブ	第四放課後児童センター

貸出する自転車など

区分	内容			
	幼児2人同乗自転車	自転車幼児用座席		
貸出物	・幼児2人同乗基準適用自転車5台・ヘルメット	・自転車幼児用座席10台 ・ヘルメット		
対象者 の要件	・本町に住所を有し、現に居住している人・1~6歳未満の幼児を2人以上(一方が4歳未満)養育する人	住している人		

日火から、町では、 車 めまし おり 座席」の無料貸出事業を始 援策の一環として、 および 「幼児2人同乗用自転 「自転車幼児用 次のと

無料貸出事業の利用案内 子育て世帯の支 平成21年12月15

町が配布する申込書を子 申込受付方法

 \bigvee

育て支援センターまたは民

※申込書は民生課、子育て

支援センター、

町内各保

育所で配布しています。

生課に提出。

(郵送も可)

きます。

況により更新することがで とします。ただし、貸出状たしている期間内で3ヵ月 対象者の要件を満

および「自転車幼児用座席」

原則、

貸出期間

幼児2人同乗用自転車」

- Public Information: KUMANO- '10/1月号 -6-

